

厚生労働大臣の定める掲示事項

I.入院基本料について

1.地域包括ケア病棟入院料 2 （中央 4 病棟）

日勤・夜勤あわせて、入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しています。また入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。

2.療養病棟 1 （中央 3 病棟、中央 5 病棟）

日勤・夜勤あわせて、入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しています。また入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

3.精神病棟 （北 1 病棟、北 2 病棟、北 3 病棟）

日勤・夜勤あわせて、入院患者 15 人に対して 1 人以上の看護職員(70%以上看護師)を配置しています。また入院患者 50 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

4.精神療養病棟 （南 1 病棟、南 2 病棟）

日勤・夜勤あわせて、入院患者 15 人に対して 1 人以上の看護要員（看護職員及び看護補助者）を配置しています。（50%以上は看護職員）

※看護職員：看護師及び准看護師

※看護要員：看護師、准看護師及び看護補助者

当院は、厚生労働大臣が定める看護を行う保険医療機関であって、患者の負担による付き添い看護は認められていません。

Ⅱ.入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

Ⅲ.明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

Ⅳ.当院は関東信越厚生局長に下記の届出を行っております。

1) .当院は、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養費（Ⅰ）の届出を行っております。入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に、適時適温（夕食は18時以降）で提供しております。また予め定められた日に、患者さんに対して提示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しております。

2) .基本診察料の施設基準等に係る届出

◆地域包括ケア病棟入院料2 ◆療養病棟入院基本料1 ◆療養病棟療養環境加算1 ◆精神病棟入院基本料（15対1看護、50対1補助）
◆精神療養病棟入院料 ◆診療録管理体制加算3 ◆看護補助加算2 ◆看護配置加算 ◆精神科身体合併症管理加算 ◆医療安全対策加算1 ◆データ提出加算1
◆感染対策向上加算3 ◆認知症ケア加算1 ◆退院支援加算1 ◆精神科救急搬送患者地域連携受入加算 ◆後発医薬品使用体制加算 ◆協力対象施設入所者入院加算
◆栄養サポートチーム加算 ◆排尿自立支援加算

3) .特掲診察料の施設基準等に係る届出

◆がん治療連携指導料 ◆がん性疼痛緩和指導管理料 ◆排尿自立指導料 ◆薬剤管理指導料 ◆医療機器安全管理料1 ◆在宅療養後方支援病院 ◆検体検査管理加算
◆CT撮影及びMRI撮影 ◆入院栄養食事指導料 ◆下肢創傷処置管理料 ◆脳血管疾患リハビリテーション ◆運動器リハビリテーション ◆呼吸器リハビリテーション
◆認知症患者リハビリテーション ◆輸血管理料 ◆輸血適正使用加算 ◆二次性骨折予防継続管理料2,3 ◆ニコチン依存症管理料 ◆在宅医療DX情報活用加算
◆精神科作業療法 ◆医療保護入院等診療料 ◆人工腎臓 ◆導入期加算1 ◆透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 ◆下肢末梢動脈疾患指導管理加算 ◆胃瘻増設術
◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ◆こころの連携指導料(Ⅱ) ◆外来・在宅ベースアップ評価料 ◆入院ベースアップ評価料

4) .介護保険による指定を受けたもの

◆通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション

V. 保険外併用療養費等に関する事項

1) 特別療養環境の提供（税込）

◆地域包括ケア病棟（中央4病棟）

個室：7, 700円（405号室、407号室、408号室）

個室：6, 600円（401号室、402号室、403号室、406号室、410号室）

◆療養病棟（中央3、中央5病棟）

個室：7, 700円 中央3（301号室） 中央5（503号室、505号室）

個室：6, 600円 中央3（302号室、303号室、305号室） 中央5（501号室、502号室、506号室、507号室、508号室）

◆精神病棟（北1、北2、北3病棟）

個室：3, 850円 北1（112号室） 北2（210号室） 北3（310号室）

個室：3, 300円 北1（113号室） 北2（211号室） 北3（301号室、311号室）

個室：2, 200円 北3（302号室）

個室：1, 100円 北1（118号室）

◆精神療養（南1、南2病棟）

個室：3, 300円 南1（117号室） 南2（217号室）

個室：2, 200円 南1（107号室、113号室） 南2（207号室、213号室、215号室、216号室）

VI. 保険外負担に関する事項

当院は、以下の項目について、その使用料、使用個数及び医療保険外のサービス等を受けた場合、実費の負担をお願いしています。

◆おむつ代セットレンタル（税込）

紙おむつAセット 682円（テープ止め or パンツ1枚 尿取りパッド3枚）

紙おむつBセット 462円（テープ止め or パンツ1枚 尿取りパッド2枚）

紙おむつCセット 220円（尿取りパッド1枚）

◆入院セットレンタル（税込）

Aセット（患者衣）275円 Bセット（室内着 長袖）451円 Cセット（介護寝巻）418円 Dセット（バスタオル・フェイスタオル・おしぼりタオル）209円

◆私物洗濯代 1個：550円（税込）

◆衛生費：200円（税込） ◆教養娯楽費：300円（税込）

◆診断書・証明書料及び予防接種料（別途 総合受付に表示）

◆セカンドオピニオン相談料 5,500円（税込）

◆当院は日常生活の利便として、必要な医療保険外のサービスなどを受けた入院患者さんから、当院入院者及び家族等保護者等との合意に基づいて、別途規定による入院保険外諸経費の負担をお願いしております。